

上越市ガス水道局 告示第 35 号

下記のとおり上越市下水道排水設備指定工事店の指定を取り消したので、上越市下水道排水設備指定工事店規程(令和 7 年管理規程第 6 号)第 14 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 13 日

上越市ガス水道事業管理者 池田 浩

記

1 上越市下水道排水設備指定工事店の指定を取り消す工事店

指定番号 第 398 号
有限会社雄志建設
上越市大字本道 715 番地

2 指定を取り消した日

令和 8 年 7 月 31 日